

事務事業名	自立支援給付事務経費(障害者自立支援) ☐ 実施計画事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5025				
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明				
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔				
基本政策	基本計画	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		17	社会福祉の充実		01	一般	03	01	02	05	012
政策	体系	30	障害者福祉の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ~ (年度) 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)			法令根拠	障害者自立支援法						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 障害者自立支援法に定める障害福祉サービスの支払事務に係る経費及び、障害サービス利用者への受給者証の発行に係る事務経費。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)				
				7 賃金	975						
				11 需用費	172						
				12 役務費	1,233						
		計						2,380			

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	臨時職員による介護給付費等の請求、審査事務。障害福祉サービスの受給者証の発行。国保連への委託に伴う手数料。
23年度活動予定	臨時職員による介護給付費等の請求、審査事務。障害福祉サービスの受給者証の発行。国保連への委託に伴う手数料。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
障害者のうち障害福祉サービス利用者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
サービス事業所の請求に対して支払事務を行い、サービス利用者が継続してサービスを利用できるようにする。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
障害福祉サービス費の支払の内、適正に支払われた金額の割合	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 請求件数	件
イ	
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 障害福祉サービス利用者数	人
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 障害福祉サービス支払い金額	千円
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 適正に支払われた金額の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	2,518	2,380	2,490	2,583	2,583	
	事業費計 (A)		千円	2,518	2,380	2,490	2,583	2,583	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	260	260	260	260	260	
		人件費計 (B)	千円	1,160	1,160	1,030	1,030	1,030	0
	(A)+(B)		千円	3,678	3,540	3,520	3,613	3,613	0
活動指標		アイウ	件	5,040.0	5,160.0	5,280.0	5,400.0	5,520.0	5,640.0
対象指標		アイウ	人	420.0	401.0	440.0	450.0	460.0	470.0
成果指標		アイウ	千円	656,891.0	793,077.0	825,000.0	900,000.0	1,000,000.0	1,010,000.0
上位成果指標		アイ	%						

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成18年障害者自立支援法施行に伴い介護給付費等の請求審査を行う専門の職員を採用した。障害福祉サービス費に要した費用の支払い事務の軽減を目的に山梨県国民健康団体連合会へ委託した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	今後も継続していく。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	無し

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	受給者証の交付については、対象者の各サービス及び利用者負担上限額の有効期間を統一する事により、年間で利用者一人当たり複数回受給者証の発行を要したものを1回の発行で済むようにした。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特になし。

事務事業名	自立支援給付事務経費(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	---------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 障害福祉サービスの請求・支払いに係る事務を実施することにより、障害者福祉の充実を図る。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 法律で市町村が行うことが定められている。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 支払事務を国保連に委託した事による事務量が軽減されている点や、請求及び審査を行う専門の職員による事務処理の正確性の点から適切であると思われる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 現時点では最善の方法と考えられる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 担当職員の事務量が膨大になり職員を増やさないと対応できなくなる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 支払い事務については臨時職員導入、請求審査については山梨県国保連合会の専門機関に委託してコストを最小限に抑制している。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 臨時職員対応、外部委託を導入済み。
	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 利用者は法律により定められているため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	今後も介護給付費の請求及び審査事務に臨時職員雇用によるコスト削減を継続する。 また、支払事務についても山梨県国民健康保険団体連合会への委託を継続する事により、事務の負担軽減及び正確な事務処理を継続することが必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	⑫																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑥																					